

科学研究費補助金  
- 文部科学省、日本学術振興会 -

《論点案》

1．新しい知、科学技術の創生について

科研費は、新しい知の創造や科学技術の創生、人材養成等について、世界のフロントランナーにふさわしい成果を生み出すため、

- 世界の科学技術の動向や経済・社会のニーズに応じ、分野の設定、審査体制等が十分機動的に機能してきているのか。
- 応募数に応じた採択を行う「試算型」は現状の分野別研究構造を温存し、新分野等に対する機動的な対応を困難にする面も考えられることから、「分野調整型」の割合を増やしていくべきではないか。
- 最先端の内容を評価するために審査員に外国人を活用したり、分野毎に審査方式を変えて評価したりすべきではないか。

2．審査について

現状では、1人の審査員が短時間のうちに多数の審査を行わなければならないが、多数の申請がある背景には、試算型での採択（応募数に応じた採択）や比較的簡単な申請様式があるのではないか。

試算型の採択割合を減らし、申請様式を内容重視の詳細なものとし、更に審査料を徴収して審査体制の充実を図る等により、精選された申請内容を十分に評価できる審査方式に改善できないか。また、手続きの電子化や不採択者が質問できる制度の導入を進めるべきではないか。

採択率、1件当たりの配分額は適切なものか。成果を上げるためには、採択率を下げてでも、1件当たりの配分額を増やすべきではないか（選択と集中）。

3．成果等の評価と説明責任について

配分機関による評価で、資金配分や成果の状況等が十分に把握され、その有効性や問題点が明らかにされるとともに、改善点の明確化や成果等に関する国民への説明が十分になされているか。

特に、科研費のような基礎研究について、成果の説明責任はどのように果たすべきなのか。成果を定量的に評価することは困難な面があるとしても、国際的な視点で、可能な限り数値化・客観化を試み、ある

いは優れた事例を用いる等によって、具体的に分かりやすく成果を説明すべきではないのか。

本制度は、目的や投入予算に照らして、成果やその他の効果が十分に得られていると判断するか。特筆すべき成果・効果や科学技術上・社会経済上の貢献はどのようなものか。

本制度への投入予算は、その目的や応募課題数に照らして妥当か。

## 《追加質問事項》

### 1．制度に関する事項

競争的でかつ比較的短い期限付きであることにより、長期に継続することが意味をもつ研究の見通しが悪くなっているのではないか。研究の分野により支援の形態を変えることが必要ではないか。

民間企業の研究者は共同研究者としてしか参加できないとしているが、民間企業を形の上だけで門前払いせず、適材が活躍し、研究の活性化と、より高い成果を得るよう、民間企業にも開放すべきではないか。

特定領域研究において、大型の機器・装置を購入・新設した場合、5年後以降の当該機器・装置の継続運用のための体制をどう考えているのか。5年後以降も継続可能な制度にできないか。できなければ、特定領域研究制度の成果が十分生かされないまま終了することにならないか。

間接経費について、どのような条件で、また、どのような手順で導入していくのか。具体的な検討結果を教えて欲しい。

評価者が自由に意見を述べるために、評価者の個別意見が特定されない等の工夫があるか。また評価者を評価するメカニズムはあるか。

応募要綱及び応募様式を示して欲しい。

### 2．課題採択・資金配分に関する事項

国の科学技術研究のどの部分を担うのか（他省等で行われている類似の科学技術研究との役割分野を含む）。

文部科学省の科学技術関係経費全体の中で、本補助金の位置付け、他のプログラム（類似の競争的資金を含む）やプロジェクト型研究との役割分担・連携・調整の有無、及び資金配分の方針・方法はどうか。競争的研究資金に分類していないが公募で研究開発を行う事業はあるか。ある場合の事業の性格及び配分金額はどうか。

過去3年間程度の予算及び決算ベースで研究種目毎に費目別内訳（総額、交付研究費、うち間接経費、管理経費、うち評価関係経費、等）はどうか。

大学 / 独立行政法人 / 民間等に分けた経年的な応募数と採択数はどうなっているか。

新しい分野の発展を図るために、応募対象分野の分類をどのような考え方、手法で見直しているか。また、これまで、実際にいつごろ、どのような分野が導入あるいは廃止されてきたのか。

新しい学問分野の創生につながるような課題を採択するために、評価者の選任について、どのように考え、どのように対応しているのか。

日本の科研費の申請が、米国、英国、ドイツに比して、著しく多い理由は何か。

( 審査の負荷軽減のためには、この分析が不可欠 )

基盤研究の審査においては、1人の審査員が短時間のうちに多数の申請を審査しなければならないが、この状況の早期改善のために、どのようなことを考えているのか。

審査・評価に資源を投入することが、結局は資源の有効な使用につながるという考え方について、どのように考えるか。

審査の事務処理を効率的に進めるために、電子システムを構築することは考えているか。(また、そのためのロードマップは?) また、事後評価の結果は、どのようにデータベース化し、以後の事前評価にどのように利用しているのか。

書類審査・ヒアリング制度を、特別推進研究、特定領域研究等の大型研究費だけでなく、中型研究や萌芽的研究についても導入すべきではないか。

国際性を持たせた評価体制の導入について今後の方針は? 一定以上の規模の研究の提案や特定分野の評価には、外国人を入れることを検討すべきではないか。

基盤研究においても、不採択の際に、その理由を提案者に開示し、反論できる仕組みを構築すべきではないか。

学術の分野に依らず審査形式が同一であるが、それぞれの分野に適した審査方法が採れるように見直すべきではないか。

研究種目等ごとの採択率と配分額の分布は？採択率と一件あたりの配分額について、どのように考えているのか（現状が適切と考えているのか改善したいと考えているのか）。採択率を上げるならば、その根拠は何か（科研費の研究種目等に応じた実情を把握の上、根拠を示すべき）。さらに、基盤校費との関係は、どのように考えているのか。

基盤研究が申請件数に応じた採択で良いのか。試算型ではなく分野調整型をより積極的に援用して、新分野・新領域への展開を支援すべきではないか。

（基盤研究においても新しい分野への対応が不可欠であり、形式的な公平性を指向する結果、新分野へ意欲的に進出しようとする研究者を阻害する結果となっていないか。）

### 3．研究成果及びその他の効果に関する事項

研究種目等（特別推進、特定領域研究等）ごとに、どういう成果を挙げたのか。また、それをどう評価しているのか。さらに、成果を把握し、評価する仕組みとして、何をどのように実施しているのか（例：事後評価、追跡評価 等）  
（もっと成果について調べるべきである。）

基盤研究Cは、配分額が500万円以下と少額であるが、有効なのか。

### 4．評価結果（意見・結論）に関する事項

今回の評価では、結論を導くに当たっての検証が必ずしも明らかでないと思われる事項が多いが、例えば、次のような事項は、どのようにして検証したのか。

- ・大学等の研究活動を支える基幹的研究費として中心的役割  
（大学の研究活動のどのくらいを科研費が支えているのか。）
- ・我が国の高い学問水準の維持向上に大きな役割  
（我が国の学問水準は高いのか、向上しているのか。それに対して科研費が、どのような役割を果たしたのか。他の資金が果たした部分もあるのではないのか。）
- ・学問分野の融合・細分化に対応。学術研究の最新の動向を踏まえて、新しい学問分野への対応を含め、多様性が確保  
（どのような検証を行ったのか。分科細目表の見直し、時限付き分科

細目の設定はこれまでどのように進んできたのか。見直しは5年ごとで十分なのか。変化してきた構図の実績は？ 予算配分の変化のデータは、どうなっているか。）

- ・「この制度により学術研究は活性化しているか。」  
(今回の評価の視点の1つとして掲げられているが、どのような検証を行い、どこに結論があるのか。)
- ・世界最高水準の研究が推進され、新しい学問分野が創出されている。  
(どのような検証を行ったのか。他国で世界最高水準の研究成果を出しているグラントとコストパフォーマンス等の比較は行っているのか。)
- ・本制度が大学院教育等の場を通じて、実質的な研究者養成及び研究者の資質向上に果たしてきた役割についても高く評価できる。  
(どのような検証を行ったのか。)

資金配分や成果等を実評価することにより、どのような問題点が把握され、どのような改善方策につながったのか。

(評価の結果がポジティブなものばかりに見受けられる。)

## 5. その他

本競争的資金に採択された課題とその評価結果について、政府研究開発データベースへの入力状況はどうなっているか。